

日立市立学校再編計画

子どものための環境づくりを ～市民とともに～

(2021～2030)

提言書(案)

日立市立学校適正配置検討委員会

目 次

巻頭言

巻頭言	1
-----------	---

I 計画策定に当たって

1 計画策定の趣旨	4
2 関連する計画との関係	4
3 計画の取組期間	5

II 学校の現状と課題

1 児童生徒数の推移と推計	8
2 学校規模の推移と推計	8
(1) 小学校	
(2) 中学校	
3 通学の現状	9
4 施設整備の現状	10

III より良い学習環境づくりのために

1 日立市立学校適正配置基本方針	12
2 一人一人の成長を支えるための学校再編	12
(1) 小中連携の更なる強化（小中一貫教育の推進）	13
ア 小中一貫教育の形態	
イ 小中一貫教育カリキュラム（教育課程）の作成	
※ コラム1 小中一貫教育 転校への影響は？	
(2) 学校が連携しやすい環境整備	15
ア 小・中学校のグループ化	
イ 学校規模や通学距離等を考慮した7つのエリア	
ウ 連携のためのICT環境の整備・充実	
※ コラム2 GIGAスクール構想	
(3) 地域とともにある学校づくり（家庭・地域との連携）	18
ア 学校運営協議会制度の活用（コミュニティ・スクール）	
イ 「ひたちらしさ」を活かした教育（地域を愛し支える人材の育成）	

3 再編の取り組み方	19
(1) 目指す学校規模を下回る学校への対応	19
ア 小学校	
イ 中学校	
ウ 取組の時期	
※ コラム3 学級定員の上限（少人数学級の取組）	
(2) 再編の方法等	21
(3) 通学時の安全等	21
ア 距離	
イ 通学方法	
ウ 安全性の確保	
(4) 児童生徒への配慮	22
ア 不安・負担の軽減	
イ 教職員配置の工夫	
※ コラム4 通学時の持ち物	
(5) その他の配慮事項	22
ア 保護者負担への配慮	
イ 学童保育の充実	
ウ 伝統の継承	
エ 跡地活用	

IV 新しい学校配置案

1 学校再編の優先順位	26
2 全体の再編スケジュール	26
3 配置案	28
(1) 十王・豊浦エリア	28
ア 小・中学校の現状	
イ 再編の考え方	
ウ 再編スケジュール	
エ 第2期終了後の配置案	
(2) 日高・田尻・滑川エリア	30
ア 小・中学校の現状	
イ 再編の考え方	
ウ 再編スケジュール	
エ 第2期終了後の配置案	

(3) 本庁エリア	32
ア 小・中学校の現状	
イ 再編の考え方	
ウ 再編スケジュール	
エ 第2期終了後の配置案	
(4) 多賀北エリア	34
ア 小・中学校の現状	
イ 再編の考え方	
ウ 再編スケジュール	
エ 第2期終了後の配置案	
(5) 多賀南エリア	36
ア 小・中学校の現状	
イ 再編の考え方	
ウ 再編スケジュール	
エ 第2期終了後の配置案	
(6) 南部エリア	38
ア 小・中学校の現状	
イ 再編の考え方	
ウ 再編スケジュール	
エ 第2期終了後の配置案	
(7) 中里エリア	40
ア 小中学校の現状	
イ 再編の考え方	
ウ 再編スケジュール	
エ 第2期終了後の配置案	
4 再編の進め方	41
5 全体の配置案	42

V 資料編

(卷 頭 言)

令和 年 月 日

日立市立学校適正配置検討委員会

委員長 加藤 崇英

I 計画策定に当たって

I 計画策定に当たって

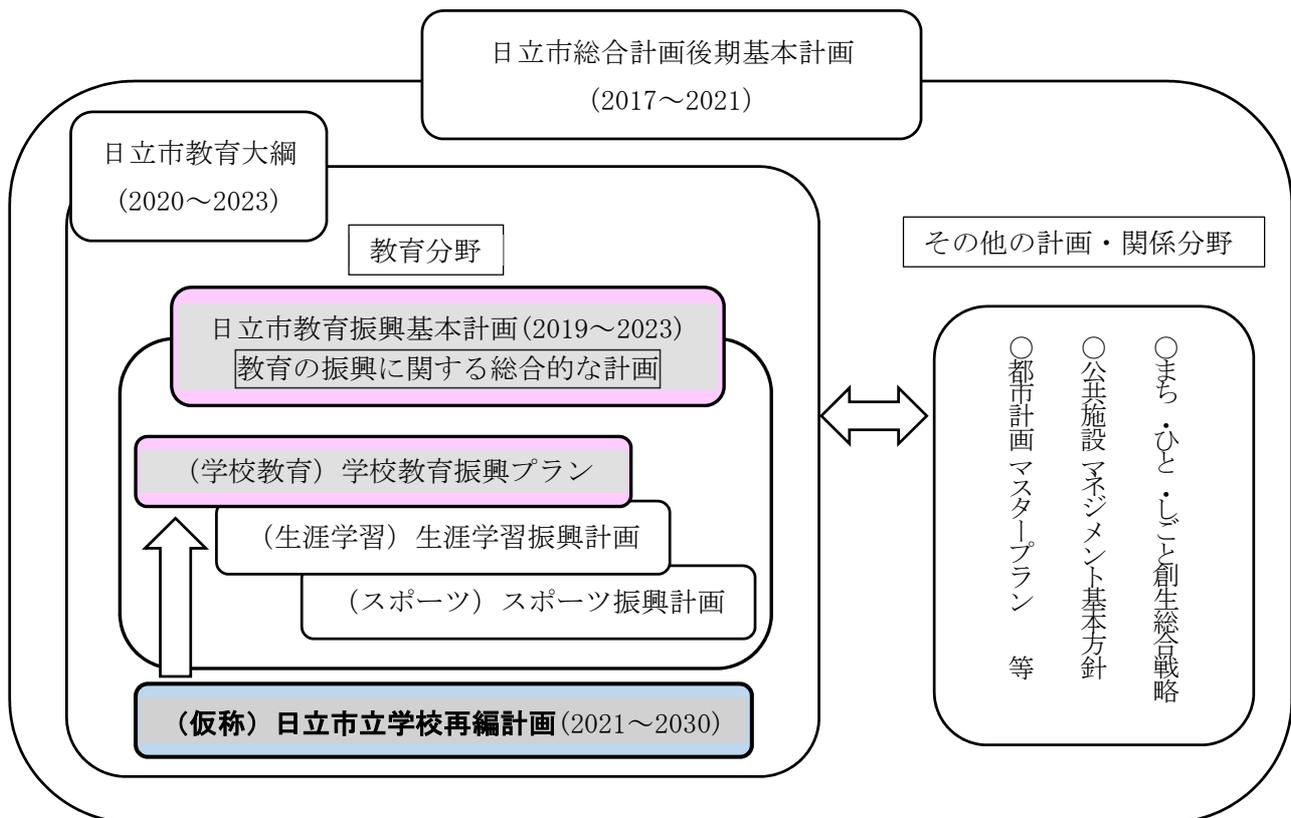
1 計画策定の趣旨

近年、学校では、児童生徒数の減少によって様々な教育的課題が指摘されるようになりました。その課題の解消に向けて、先に策定した「日立市立学校適正配置基本方針」（平成30年3月。以下「基本方針」という。）で、学校の再編において目指す学校の規模など、再編を進める上での基本的な考え方をまとめました。（12 ページ参照）

日立市立学校再編計画（以下「本計画」という。）は、「基本方針」に基づき、学校再編の全体像を示した上で、今後おおむね10年間に取り組む個別具体的な内容を明らかにするために策定するものです。

2 関連する計画との関係

本計画は、「日立市教育振興基本計画【学校教育】」（平成31年3月策定。以下「振興基本計画」という。）の着実な推進のため、「その他の計画」との整合を図りつつ、本市学校教育をより効果的に進めるための環境づくりを担います。



3 計画の取組期間

- (1) 学校の再編は20年先を見据え、5年間で1期として4期に分けて取り組みます。
- (2) 本計画での取組期間は、令和3年(2021年)から令和12年(2030年)までの10年間、第2期までとします。
- (3) 計画内容は、学校教育を取り巻く環境の変化や教育に関する制度改正、本市における各種計画等を踏まえ、3年程度を目安に再編の進捗を検証し、次期計画の見直しを行います。

【第1次】

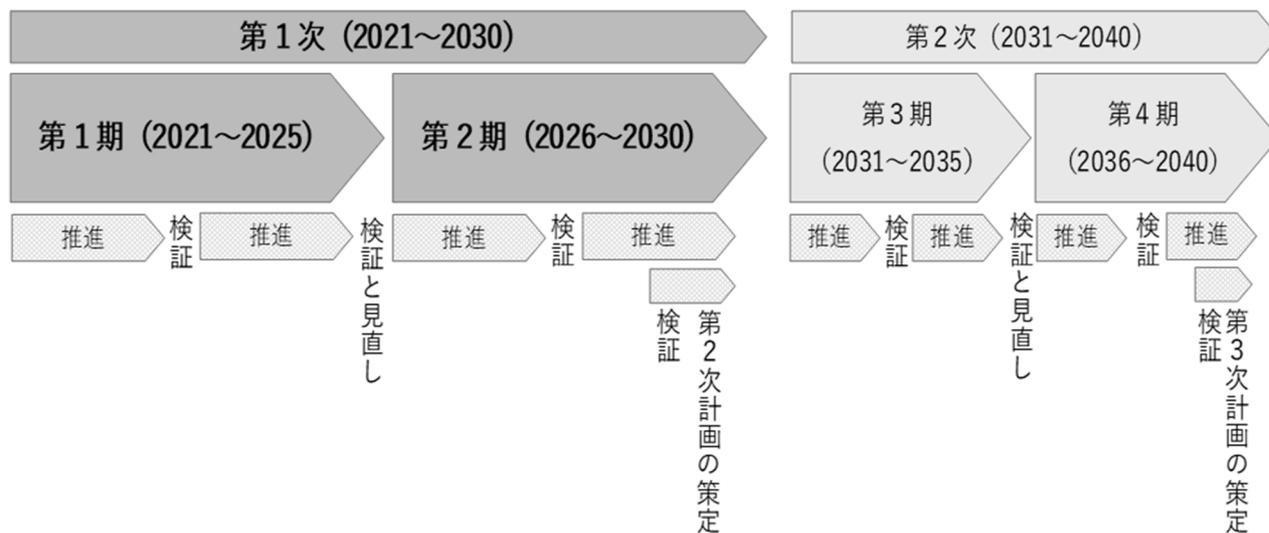
第1期：令和3年(2021年) ～ 令和7年(2025年)

第2期：令和8年(2026年) ～ 令和12年(2030年)

【第2次】

第3期：令和13年(2031年) ～ 令和17年(2035年)

第4期：令和18年(2036年) ～ 令和22年(2040年)



Ⅱ 学校の現状と課題

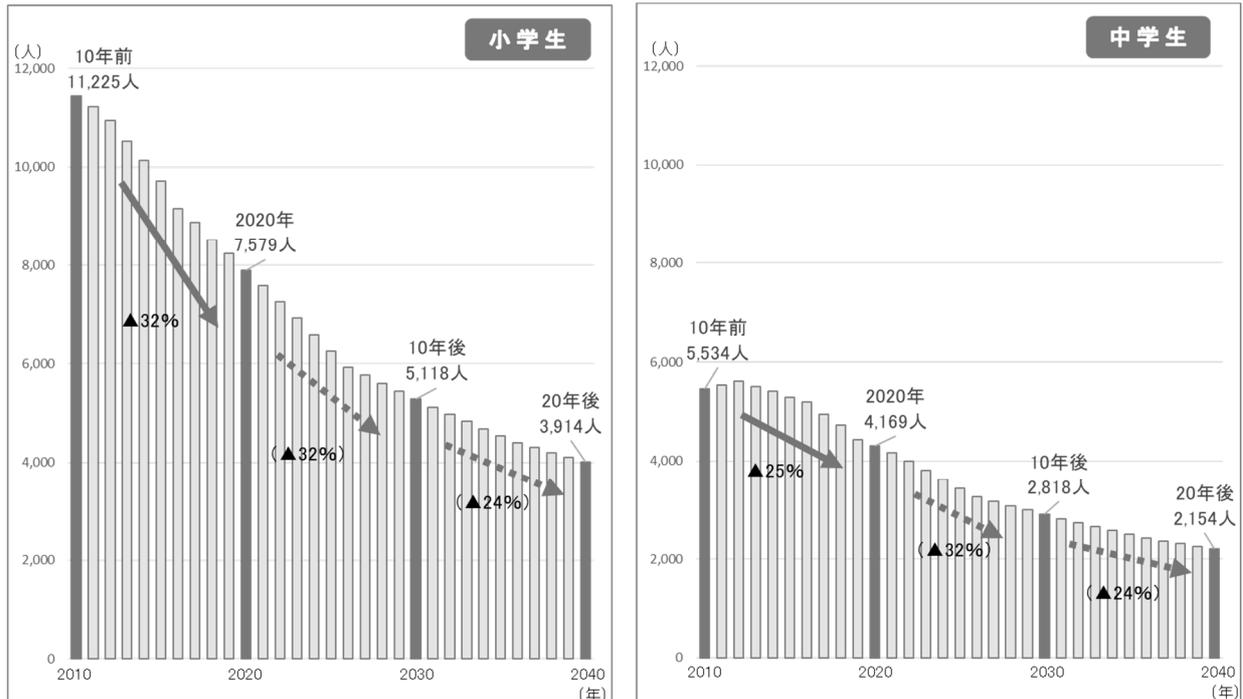
Ⅱ 学校の現状と課題

1 児童生徒数の推移と推計

本市の児童生徒数は、昭和56年（1981年）をピークに減少に転じ、令和2年（2020年）5月1日現在では、ピーク時の35.5%となっています。

10年後の令和12年（2030年）の児童生徒数は令和2年と比べて32%減と予測されており（図1）、減少傾向が続くことが見込まれます。

<図1> 児童生徒数の推移と推計



推計は、平成30年3月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した市町村別の人口推計値を基に算出

2 学校規模の推移と推計

(1) 小学校

令和2年（2020年）の市立小学校の学級数は、10年前との比較で25%の減となっています（図2）。半数以上の小学校が、「基本方針」で定めた本市の目指す学校規模である「各学年2学級以上」を下回り、2つの学年で1学級を編制する複式学級を有する学校やクラス替えのできない学年が複数ある学校があります。10年後の令和12年（2030年）には半数以上の学校でクラス替えができなくなる状況になると予測されます。

複式学級を有する学校は、「一般に教育上の課題が極めて大きいため、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある(※)」といわれているため、複式学級の早期の解消に向けた取組が必要です。

また、学級の人数が少なくなることやクラス替えができなくて、人間関係の固定化に対する懸念、集団学習や班活動の制約、学校行事の教育効果の低下など様々な課題が顕著になり、今後求められる教育活動を充実させることが困難になると指摘されています。

※ 文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」（平成27年1月）から引用

(2) 中学校

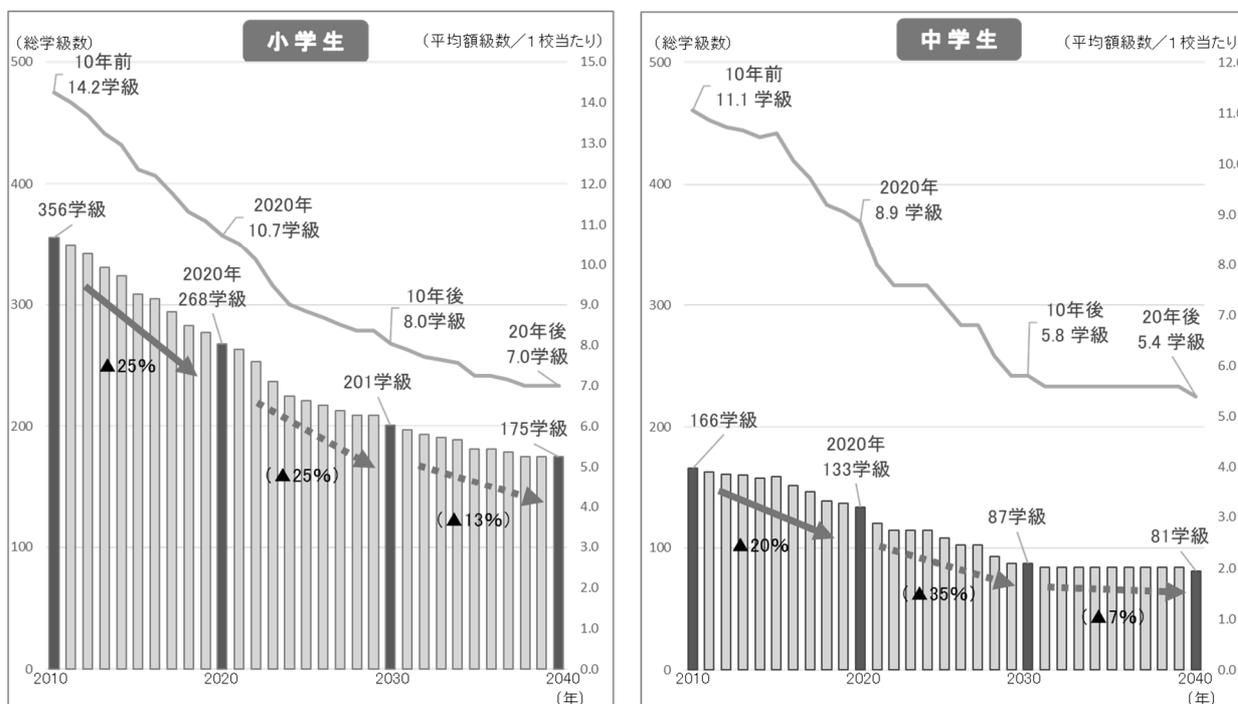
令和2年（2020年）の市立中学校の学級数は、10年前との比較で20%の減、10年後の令和12年（2030年）には、更に35%の減となると推計されており（図2）、3分の1の学校でクラス替えができない状況になると予測されます。

現在、おおよそ半数の中学校で本市の目指す学校規模である「各学年3学級以上」を下回り、生徒の相互研鑽の機会が少なくなるとともに、教員の配置や部活動などに支障が出ています。教員配置の少ない学校では、少人数指導など、多様な学習形態をとることや教員同士の相互研修なども難しくなります。

また、心身ともに大きく成長する時期にスポーツや仲間との活動に親しむことは、生涯にわたって健康な肉体を維持し、人生を豊かに過ごす基礎となる大切なことです。

しかし、学校の小規模化により部活動の種類が限られ、望ましい活動ができなくなっています。本市の中学生に、その機会を等しく提供することが望まれます。

＜図2＞ 学校規模の推移と推計



推計は、令和2年度の国・県の学級編制基準等（1学級当たり、小1、2は35人、それ以外は40人）に基づき算出

3 通学の現状

東西を海と山に挟まれ、市域が南北に長い本市では、縦長の地形に沿って多くの小・中学校が配置されています。人口増加に合わせ、昭和40年代後半以降に山側の斜面に相次いで大規模団地が造成され、山側団地と呼ばれています。

山側団地からの通学路は、大半が急な坂道で時間もかかり、子どもたちの身体的な負担は少なくありません。

本庁地区や多賀地区などの市の中心部では学校数が多いことから、山側団地を除き、通学距離が比較的短い傾向にあり、市の北部や南部の地域では、通学距離が比較的長い傾向にあります。市内で最も長い距離を徒歩通学している小学生は、自宅から学校までおおよそ3km、通学時間は1時間程度となっています。中学生は、徒歩通学ではおおよそ2kmで約30分、自転車通学ではおおよそ4kmで25分程度の通学時間となっています。そうした状

況にあっても、市立の小・中学校の通学距離は、全校が国の定める基準(※)の範囲内となっています。

※ 「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」第4条第1項第2号に公立学校の適正な通学距離として、「通学距離が、小学校にあつてはおおむね4キロメートル以内、中学校にあつてはおおむね6キロメートル以内であること」と規定されています。

4 施設整備の現状

昭和50年代前半までに建設された学校は、40年を経過し老朽化が著しいことから、計画的に校舎の改築や大規模改造を行ってきましたが、東日本大震災を契機に校舎の耐震化が急務となり、校舎の耐震補強を先行してきました。

このような状況の中、現在、児童生徒の安全確保のため、仮設校舎での対応を余儀なくされている学校については、学校再編時に校舎改築等の整備を図ることとしています。

児童生徒の安全・安心かつ快適な学校生活と、今後必要とされる教育環境の整備・充実のために、計画的に施設整備を図っています。

Ⅲ より良い学習環境づくりのために

Ⅲ より良い学習環境づくりのために

1 日立市立学校適正配置基本方針（平成30年3月策定）（資料編〇ページ参照）

本市では、学校が小規模化することに伴い発生する様々な課題を解消するとともに、本市が目指す教育の実現に向け、学校の適正配置の基本的な考え方と具体的な計画づくりのための指針として「基本方針」を策定しました。

学校は、児童生徒の確かな学び、豊かな心、そして健やかな体を育む教育の基盤となるものです。

学校の規模が小さくなると、人間関係の広がり、学習形態の多様さ、課外活動の種類などが制限され、本来それらを通して得られる社会性や人格形成に必要な成長の機会を狭めてしまう懸念があります。人間関係上のトラブルなどに、クラス替えで対応できる場合も少なくありません。

また、児童生徒の習熟度に応じたきめ細かな学習指導や生活上の指導、教員の相互研修、児童生徒と向き合う時間の確保など、一定の学校規模を確保することで教員の配置が充実し、多様な指導体制や学校運営体制を整えることが可能になります。

さらに、教育の機会均等の視点からも、学校規模をできる限り標準化することが必要であるため、本市が目指す学校規模を次のとおりとしました。

【小学校】

クラス替えができる各学年2学級以上

【中学校】

クラス替えができ、かつ、国語・社会・数学・理科・英語に複数の教員が配置できる各学年3学級以上

また、児童生徒の学習環境を整え、目指す学校規模を確保していくため、通学区域の見直しや学校の統合など、学校の再編を進める際の留意事項を次の通りとしました。

- | | |
|--------------------|----------------------|
| (1) 適切な配置バランス | (2) 通学時の安全等 |
| (3) 校舎の安全 | (4) 児童生徒への配慮 |
| (5) 地域への配慮 | (6) 中里小・中学校について（取扱い） |
| (7) 学校の新たな「かたち」づくり | |

特に「(7) 学校の新たな「かたち」づくり」では、これからの本市教育の土台となるものとして、小中連携教育を更に強化する体制づくりや、地域の核としての学校の在り方を再構築しながら、地域とともにある学校づくりを進める考えを示しています。

2 一人一人の成長を支えるための学校再編（14 ページ<図3>）

本市では、「振興基本計画」に基づき、社会や人生を豊かにする感性を磨く学習や体験活動、急速なICTの進展に対応できる教育の充実や環境の整備、社会のグローバル

化に対応できるコミュニケーション能力の育成や英語教育の充実などに取り組んでいます。

こうした本市教育の一層の充実を図るため、これまで取り組んできた小中連携教育を発展させた小中一貫教育に市内全校で取り組むとともに、小・中学校や家庭、地域との連携を更に進めていく中で、未来を拓く人材の育成を目指します。

学校の再編は、児童生徒一人一人の成長を支えるため、目指す学校規模の維持・確保に努めるとともに、小中一貫教育を実践するための環境を整え、教育効果を最大限に引き出す体制づくりを担うものです。

(1) 小中連携の更なる強化（小中一貫教育の推進）

小中連携教育や小中一貫教育が全国的に取り組まれてきた大きな理由は、中学校への進学に際し、新しい環境での学習や生活に不応を起す、いわゆる「中1ギャップ」への効果的な対応の必要性です。その対応のため、本市においても小中連携教育に取り組み、成果を積み重ねてきました。今後は、この成果を基に、更に効果的な取組を進めていく必要があります。

小・中学校の連携を更に強化した小中一貫教育は、教職員が9年後の目指す児童生徒の姿を共有し、協働して取り組む教育活動です。本市では、小中一貫教育に取り組み義務教育9年間を通し、校種の垣根を越えて、教職員が共に一人一人の成長を見守り個性や発達の状況を理解して接することで、教職員と児童生徒の信頼関係を深め、学校生活や学習への不安の軽減につなげます。

ア 小中一貫教育の形態（資料編〇ページ参照）

小中一貫教育の形態には、校舎の配置から施設一体型、施設隣接型、施設分離型などがあります。要件が整う場合は、施設一体型としての整備を検討しますが、本市では、既存の学校敷地を活用しながら、主に施設分離型での小中一貫教育に取り組みます。施設分離型では、小・中学校が独立しているために、校舎間の距離がデメリットとされる一方で、小学校の最高学年を経験することで大きな成長が促される、また、中学校進学に憧れや期待感を持たせるなど、学校が独立していることが指導上のメリットです。施設分離型のメリットを最大限に生かしながら、取組を推進します。

推進に当たっては、市教育委員会（以下「市教委」という。）に小中一貫教育コーディネーターの配置を検討するなど、これまでの小中連携教育から更に高度な連携となるよう支援体制を整備します。

イ 小中一貫教育カリキュラム（教育課程）の作成

児童生徒の健やかな成長を支えるため、義務教育の9年間を見通し、発達段階に応じた学びの連続性と適時性に配慮した本市独自の小中一貫教育カリキュラムを作成します。

このカリキュラムに基づき、教職員が、小・中学校それぞれの段階での発達状況や学習の習熟度などを十分に共有し、一人一人に合わせた指導を行うことで、これまで以上に指導内容の広がりや深まりが生まれ、児童生徒の興味関心を喚起し学習意欲を高め、学力の向上につなげます。

日 立 市 教 育 振 興 基 本 計 画【 学 校 教 育 】

未 来 を 拓 く 人 づ く り



目指す子どもの姿「ひたちっ子」

ひ 広い視野で世界にはばたく 考える子
 た たくましく未来を切り拓く 元気な子
 ち 地域を愛し心豊かに生きる やさしい子



↑
学校再編が目指すのは人づくり

再 編 計 画	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid gray; border-radius: 15px; padding: 5px;">指導力の向上</div> <div style="border: 1px solid gray; border-radius: 15px; padding: 5px;">学ぶ意欲の向上</div> </div> <div style="border: 1px solid gray; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0; text-align: center;"> <p style="font-size: 1.2em; font-weight: bold;">9年間の成長を支える取組 (小中一貫教育)</p> <p>一人一人の発達段階を意識した小中教職員の連携した指導など、9年間を見通した学びと成長を支える環境を整えます。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">     </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">小中連携の更なる強化 (小中一貫教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育の形態は主に施設分離型 ・小中一貫教育カリキュラムの作成 </div> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">学校が連携しやすい環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校のグループ化 ・規模や通学距離を考慮した7つのエリア設定 ・連携のためのICT環境の整備・充実 </div> </div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> <p>学校と地域は車の両輪</p> </div>	地域とともにある学校づくり (家庭・地域との連携) ○「ひたちらしさ」を活かした教育 ○学校運営協議会制度の活用
	再 編	<p style="font-weight: bold; font-size: 1.2em;">目指す学校規模</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校 クラス替えができる各学年2学級以上 ○中学校 クラス替えができ、指導体制が充実する各学年3学級以上 <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">学校規模の維持・確保で可能となるのは…</p> <p>・子ども同士の幅広い交流 ・人間関係の固定化を回避 ・クラス替え ・部活動の選択 ・教職員数の確保</p> </div>

コラム1 小中一貫教育 転校への影響は？

本市で取り組む小中一貫教育では、学習指導要領に準拠した小中一貫教育カリキュラムを作成し、それに基づいて、市内全校で実施する予定です。市内の転校であれば学年途中でも学習進度が大きく異なることはありません。私立中学校や県立中学校に進学を希望する場合にも、影響はありません。

市外への転出（転校）であっても、公立の小・中学校は学習指導要領に準拠して指導しており、現在の転出（転校）と変わることはありません。

また、本市では6-3制を継続しますので、小学校高学年でのリーダー経験、小学校の卒業式、中学校の入学式などで中弛みすることなく、新たな気持ちで進学する機会も維持します。

(2) 学校が連携しやすい環境整備（16 ページ<図4>）

本市では、地理的要因や学区が定められた経緯などから中学校への分散進学（1つの小学校から複数の中学校へ進学すること）が多く、小・中学校間や中学校と地域との連携が進めにくい状況にあります。

本市において、効果的に小中一貫教育を実践するには、中学校を中心としたバランスの取れた学校配置への見直しや学校規模の維持・確保、分散進学の解消などが必要です。

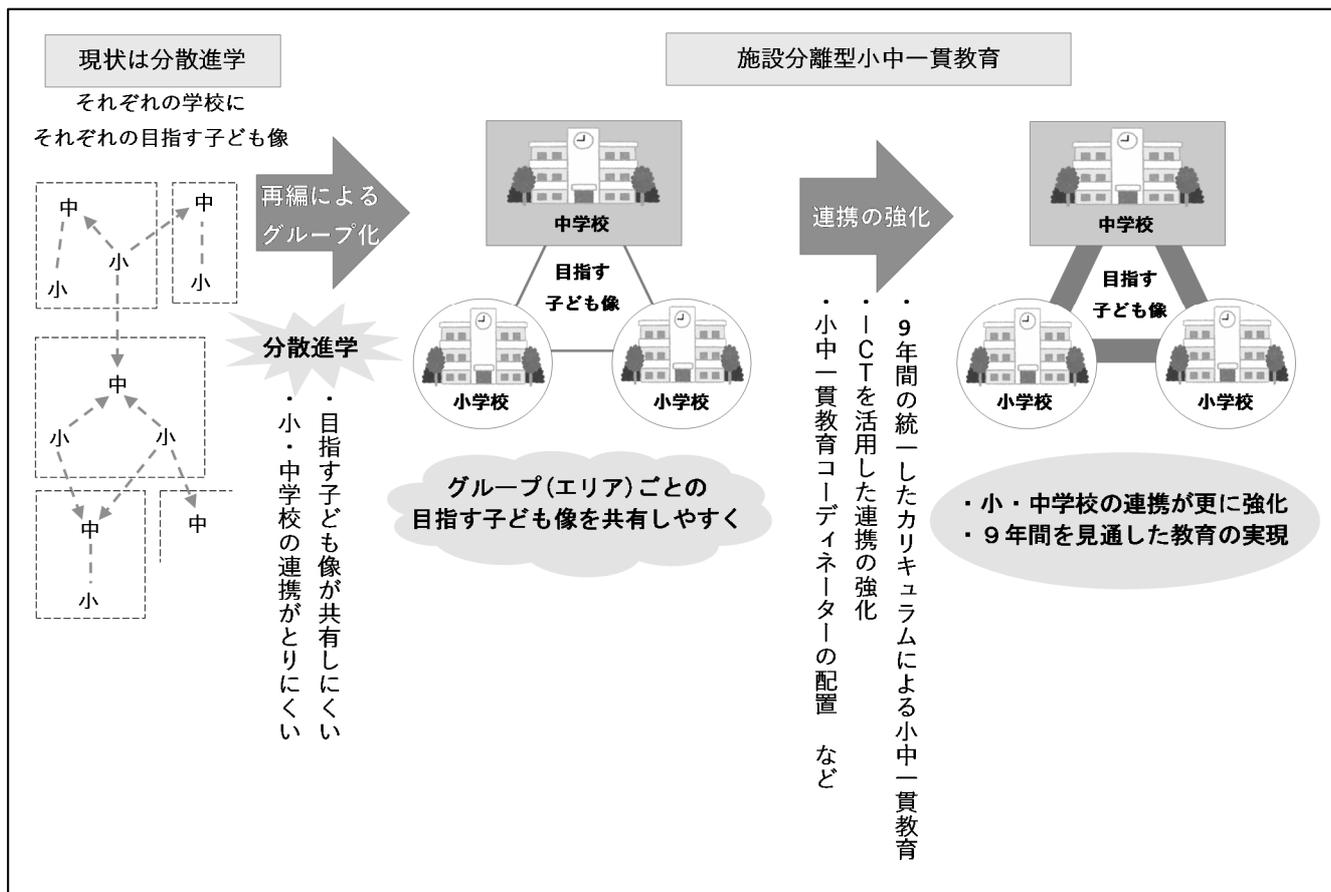
学校再編を通して、このような課題に取り組むとともに、遠隔授業やテレビ会議などの学校間の連携を支援するICT環境の整備を進めます。

ア 小・中学校のグループ化

分散進学を解消し、中学校を中心とした学校配置に見直します。児童生徒の居住分布に応じて、中学校1校に対し小学校2～3校を小中一貫教育グループとし、それぞれの学校において目指す学校規模を確保するとともに、グループとしての目指す児童生徒の姿や教育目標を共有し、小・中学校の教職員の協働の下、児童生徒の9年間の成長を支える体制を整えます。

後述するように、学校間だけでなく、目指す児童生徒の姿や教育目標を、家庭や地域とも共有することで、より円滑で密接な連携と協働が期待できます。学校のグループ化と併せて、そのような体制づくりに取り組み、小中一貫教育の実践を支えます。

<図4> 小中一貫教育と学校のグループ化



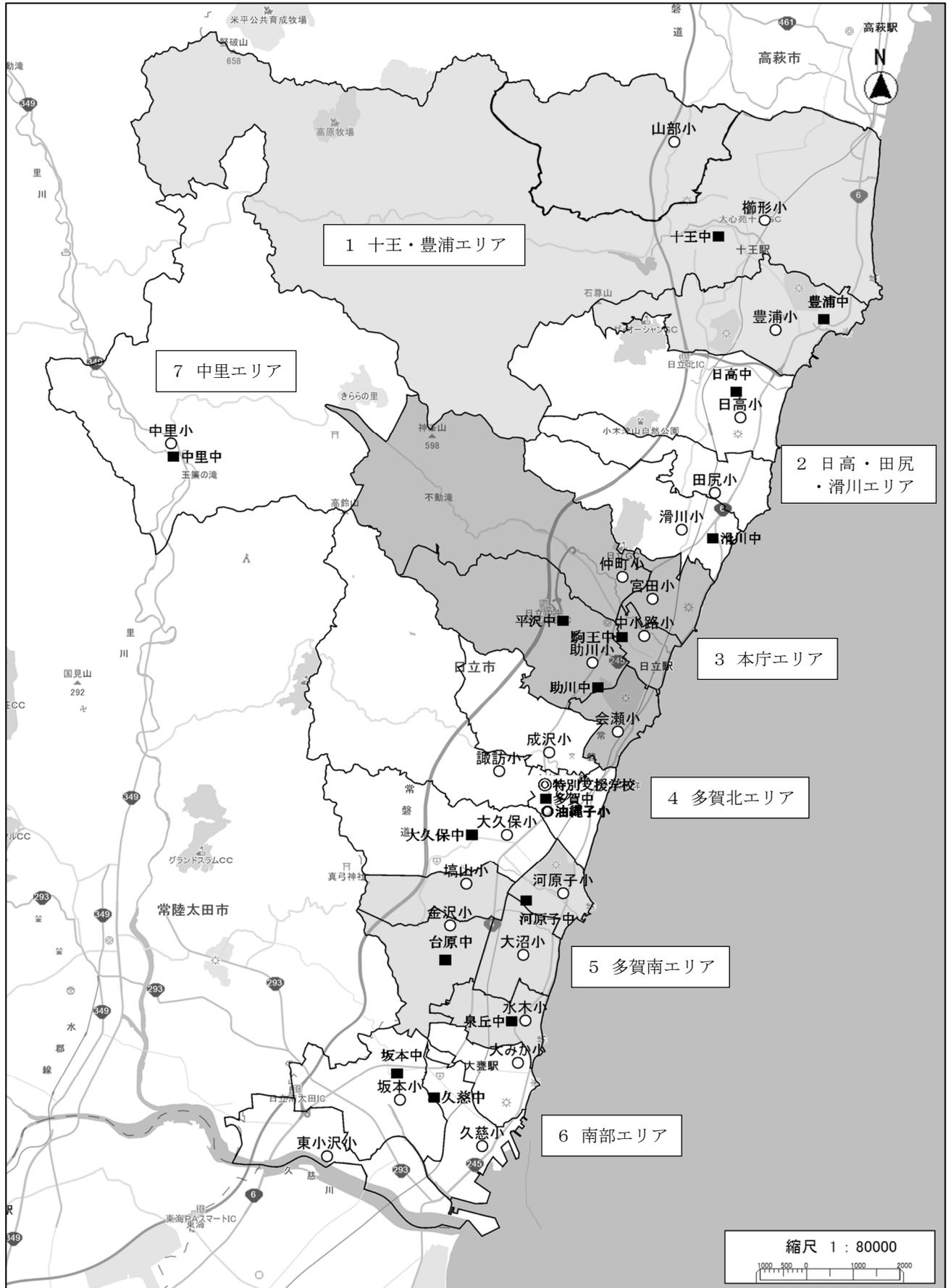
イ 学校規模や通学距離等を考慮した7つのエリア（17ページ<図5>）

小・中学校のグループ化に当たっては、目指す学校規模を確保した上で、通学距離や居住分布、地域間の関係性、歴史的・地理的要件などを考慮し、市内を下記の①～⑦のエリアに分け、各エリア内の学校を、中学校1校、小学校2～3校のグループとし、小中一貫教育を推進します。

【7つのエリア内の小・中学校】

エリア	小学校	中学校
①十王・豊浦	山部小、楡形小、豊浦小	十王中、豊浦中
②日高・田尻・滑川	日高小、田尻小、滑川小	日高中、滑川中
③本庁	宮田小、仲町小、中小路小、助川小、会瀬小	駒王中、平沢中、助川中
④多賀北	成沢小、諏訪小、油縄子小、大久保小	多賀中、大久保中
⑤多賀南	河原子小、大沼小、水木小、塙山小、金沢小	河原子中、台原中、泉丘中
⑥南部	大みか小、久慈小、坂本小、東小沢小	久慈中、坂本中
⑦中里	中里小	中里中

<図5> 7つのエリア及び令和2年度現在のエリア内の小・中学校



ウ 連携のためのICT環境の整備・充実

小中一貫教育を行う中で、グループ内の学校が円滑に連携し、教育活動を充実していくためには、児童生徒の日常的な交流が欠かせません。

施設分離型においては、学校間の距離というデメリットを補う工夫が必要です。学校行事や校外学習など、子どもたちが触れ合える機会が更に有意義なものとなるよう、インターネットを使った交流や共同学習など、日常的なICTの活用が必須です。

また、校務支援システムやインターネット等を活用して他校と効率的に連携し、学校間の距離や連携に係る教職員の負担を軽減することで、児童生徒一人一人に向き合う時間が増え、更なる教育活動の充実を可能とすることができます。

日常的・効率的な連携の促進に当たり、タブレット端末やプロジェクタ等の配備、校内LANの高速大容量化などのICT環境の整備を進めるほか、ICT支援員の配置を検討し、各校のICT活用を支援します。

コラム2 GIGAスクール構想

日常的・効率的な連携に欠かせないICT環境ですが、学校ICT環境の整備に当たっては、国も積極的に取り組んでいます。

文部科学省では、子どもたちの資質・能力を一層確実に育成できる教育ICT環境の実現等を目指してGIGAスクール構想に取り組んでおり、一人一台端末環境が整備される見通しです。

文部科学省は、この環境整備を踏まえ、「新型コロナウイルス感染症への対応の観点から、学校教育におけるICT活用や家庭への端末の持ち帰りをより積極的に進める中で、ICTを活用した学びの出発点として、学習用デジタル教科書は必須」とのことから、令和3年度には「学習用デジタル教科書普及促進事業」の実施が検討されています。

また、GIGAスクール構想の中では、日常的にICTを活用できる指導体制への支援も検討されています。

本市でも、児童生徒一人一台のタブレット型パソコンの整備を行っており、家庭学習にも対応できる環境が整うよう進めています。

(3) 地域とともにある学校づくり（家庭・地域との連携）

子どもたちは中学校を卒業し、やがて、地域を担う側として活躍する存在となっていきます。地域の人材や資源を活用した教育活動等により、子どもたちの成長が地域に支えられている一方で、地域の課題解決に向けて学校や児童生徒が積極的に貢献するなど、双方向の関係作りを進めることが、再編後の新しい学校を核とした地域の絆を深めることにつながると考えます。

9年後の目指す児童生徒の姿を学校と家庭、地域が共有し、協働して成長を支える取組を通して、子どもも大人も地域の一員として、自らが主体となって地域の活性化

に取り組む態度を育む学校づくりを進めます。

このような取組は、学習指導要領にも盛り込まれたE S D(※)の理念でもあり、地域貢献にとどまらず、国際社会が必要とする人材育成にもつながるものです。

※ E S D (Education for Sustainable Development) は「持続可能な開発のための教育」と訳され、持続可能な社会づくりの担い手を育む教育です。学校教育の中では、教科等を越えた教育課程全体の取組を通し、児童生徒の一人一人が、自然環境などの地球規模の課題を自らのものとして捉え、解決に向けて自分ができることを考え実践できるようになることを目指しています。

ア 学校運営協議会制度の活用（コミュニティ・スクール）

学校が抱える課題は多様化・複雑化し、学校単位の取組では十分な対応が難しくなっています。

また、子どもたちの生きる力は、学校だけで育まれるものではありません。地域社会とのつながりや信頼できる大人との関わりを通して、実社会に裏打ちされた幅広い知識と能力が育まれ、子どもたちは心豊かにたくましく成長し、やがて、地域を担う存在となっていくます。

学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）は、学校と家庭、地域が連携して地域全体で児童生徒の成長を支える取組として、学校間の連携とともに、小中一貫教育の実践における車の両輪となることから、効果的な活用を図り、双方向の関係づくりを進めます。

イ 「ひたちらしさ」を活かした教育（地域を愛し担う人材の育成）

高度情報化や社会・経済のグローバル化が進展する中で、郷土の伝統や文化を学び、自然に親しみ、地域を愛することは、児童生徒の豊かな人間性と社会性の基盤を育むために重要です。それぞれの地域に残る伝統や文化を小・中学校の9年間を通して系統的に学び、継承しながら、地域を愛し担う人材の育成を図ります。

また、「ものづくりのまちの教育」として、「ひたちらしさ」の一つでもある理数教育は、物事を科学的に捉え探求する能力と態度を育成する本市教育の特色でもあります。

子どもたちの学習意欲や興味を高める取組やより専門的に学べる環境の整備を通して、将来の予測が困難な時代であっても、未来を切り拓いていける人材の育成を目指します。

3 再編の取り組み方

(1) 目指す学校規模を下回る学校への対応

学校規模の維持・確保を定めた「基本方針」に基づき、通学区域の見直しや学校の統合などにより、学校の再編を行います。

目指す学校規模を下回る学校の対応については、次のように進めます。

ア 小学校

(ア) 複式学級

複式学級では、教員の授業準備など負担が大きくなっており、「一般に教育上の課題が極めて大きい」とされていることから、早期の解消を図ります。

複式学級の継続が予測され、解消する見込みがない場合には、近隣校との統合を検討し、統合するまでの間、児童生徒の学習環境に配慮します。

(イ) 各学年1学級編制の小学校

各学年1学級編制の小学校については、クラス替えができない、多様な指導形態が取りにくい、学習活動に制約が生じるなど、教育的な課題が生じる可能性があります。小中一貫教育のグループ化を見据えて、次の順で再編の検討を行い、各学年1学級編制の解消と児童の学習環境の維持・改善を図ります。

- ① 全学年が35人以下の学校(※)
- ② 3～6学年に36人以上の学級がない学校
- ③ 3～6学年に36人以上の学級がある学校

※ 茨城県の学級編制の基準では、小学2年生までの学級人数の上限は35人、3年生以上の上限は40人です。①の学校では将来この上限が全て35人に変更された場合でも全学年において複数学級になることはありません。同じく②の学校も3年生以上で複数学級となることはありません。(茨城県の学級編制基準は本計画策定時点のものです。)

コラム3 学級定員の上限(少人数学級の取組)

近年の学校教育に係る諸課題の解決や教員の働き方改革などの側面から、学級定員の上限の見直しを求める声が多く聞かれます。

学級の定員は、国からその基準が示されており、小学1年生は35人以下、それ以上の学年は40人以下です。さらに、茨城県では、小学2年生で35人以下とし、それ以上の学年で36人以上の学級が3学級以上になる場合に1学級を増設しています。中学校では、学級が増設された学年には、さらに、非常勤講師が配置されています。

これまでも、様々な機会を通して県や国に対して定員を減らすことを要望してきましたが、限定的な対応となっています。(※1)

市独自の施策として、学級の定員の上限を見直すことは、これまでの検討の過程でも度々、議論されてきましたが、取り組むには市の財政的な負担は非常に大きなものとなります。

学校の再編により学校規模を確保することで、教員配置が充実(※2)し、習熟度別学習や少人数での学習など、多様な学習形態の可能性が広がります。

本市独自のものとして、特別支援学級在籍の児童が交流学級(通常の学級)で活動する場合に36人を超える学級に、少人数指導教員を配置し、実質的な少人数学級の実現に取り組んでいます。また、特別な支援を必要とする児童のため、学校の要請に応じて生活指導員の配置を行っています。

市としてできる取組を充実させ、少人数学級の実現を目指します。

※1 小学校の学級の定員は、令和3年度から順次、35人以下とする方針が出されました。

(文部科学省 令和2年12月)

※2 資料編〇〇ページ「イ 指導体制を充実する視点」参照

イ 中学校

中学校については、クラス替えのできる学校規模の確保や教員配置の充実など、学習環境の改善を図るため、目指す学校規模を下回る学校から再編の検討を行います。

ウ 取組の時期

再編の取組を始める時期は、児童生徒の学習環境に配慮し、児童生徒数の推移や教育を取り巻く環境の変化などを見ながら、計画の見直しに合わせて柔軟に対応します。

(2) 再編の方法等

学校の再編を統合による場合は、対等な統合とし、統合後の学校は、新校として設置します。

また、新しい学校名や学校行事、児童生徒の事前交流の方法など、学校統合の準備として必要な事項について協議する組織（統合準備委員会）を設置します。明るい気持ちで新しい学校生活を円滑に始められるように、多様な視点から十分な協議を進めます。（41 ページ参照）

再編後の学校の位置は、既存の学校敷地の活用を前提とし、既存の校舎を再編後に使用する場合は、原則、改修又は建て替えを行います。

(3) 通学時の安全等

ア 距離

国の基準である小学校4 km、中学校6 km、通学時間はおおむね1 時間を超えないことを前提としながらも、通学時の安全確保や児童生徒の負担を念頭に、計画策定時点での本市小・中学生の通学距離や通学時間を考慮し、おおむね小学校は3 km、中学校は5 kmを超えないことを目安とします。

イ 通学方法

徒歩での通学を原則としますが、再編に伴い通学距離が一定以上に延伸し、徒歩や自転車による通学が著しく困難となった場合や通学上の安全確保に必要なが生じた場合は、本市の地理的条件も考慮し、学校、保護者、地域、路線バス事業者を含めた関係機関等との協議の上、運行経路、停留所の設置場所、通学時間帯の増便など公共交通機関の活用策(※)を検討します。

なお、スクールバスの運行については、再編後の学校の位置は自力通学が可能な範囲であること、本市の地理的条件や道路事情から定時的・効率的な運行が難しいことから、通学の手段としては路線バス（BRTを含む。）の活用が有効と考えます。

※ 本計画中での「公共交通機関」は、路線バス（BRTを含む。）、デマンドタクシーなどの地域公共交通を含みます。

また、現在、本市では、路線バス（BRTを含む。）を始めとする公共交通機関を通学の手段として活用することを含め、市内の総合的な交通体系に関する計画の見直しを進めています。

ウ 安全性の確保

再編後の通学路の安全については、統合準備委員会において、新たに通学路となる経路の危険箇所に関する情報を収集します。その情報に基づき「日立市通学路交通安全プログラム」(※1)の中で通学路の点検や安全対策を推進し、安全確保に努めます。

「日立市通学路交通安全プログラム」は、保護者や地域住民からの情報を基に、通学路上の危険箇所を市教委、学校、警察、道路管理者(※2)等で確認し、安全対策を講じていくものです。

※1 安全点検の方法などの詳細は、資料編〇〇ページ参照

※2 国道6号線は国土交通省、国道245号線と県道は茨城県、市道は日立市が道路管理者です。

(4) 児童生徒への配慮

ア 不安・負担の軽減

再編前後における児童生徒や保護者への意識調査やスクールカウンセラーによる相談など、児童生徒や保護者に寄り添いながら、再編による不安の軽減に努め、新たな学校生活に円滑に移行できるよう、統合準備期間中に学校間の事前交流等を積極的に進めます。

また、通学時の荷物の軽量化を更に進めるなど、児童生徒の精神的・身体的な負担の軽減を図ります。

コラム4 通学時の持ち物

市内の小・中・特別支援学校では、例えば、教科書やドリルなどの種類によっては家庭に持ち帰らないなど、通学時の携行品に配慮を講じ、子どもたちに過度な負担がかからないよう軽量化に取り組んでいます。今後も、この取組を更に進めていきます。

また、前述のGIGAスクール構想の中で検討されているデジタル教科書は、段階的な導入とされていますが、その普及によって、子どもたちの持ち物の軽量化にもつながる可能性があります。

イ 教職員配置の工夫

統合前後における教職員の継続配置や加配制度(増員)の活用など、学校の指導・運営体制を整えることで教職員の負担軽減に努め、児童生徒や保護者に向き合う時間を確保し不安の軽減を図ります。

(5) その他の配慮事項

ア 保護者負担への配慮

再編に当たっては、対象校間の制服や体操着、その他の持ち物をあらかじめ統一するのか、従前校のものを使用することを原則とするのかなど、統合準備委員会での協議を経た上で、新たな保護者負担が生じないように配慮します。

また、通学に公共交通機関の利用が必要になった場合の運賃助成、自転車通学時の安全対策経費など必要に応じて経済的負担の軽減策を検討します。

イ 学童保育の充実

学校統合に当たっては、併設する児童クラブ定員のニーズに見合った増員や、それに伴うクラブ室の確保や開設時間の延長などを検討し、学童保育の充実を図ります。

ウ 伝統の継承

卒業した学校が再編され、懐かしい校舎が見られなくなることに、寂しい思いを抱くのは当然のことです。また、行事などを通して各校に受け継がれている伝統は受け継ぐ児童生徒の誇りであり、自信につながるものです。それぞれの学校の思い出や伝統を継承していく方法を、**統合準備委員会**で検討します。

エ 跡地活用

再編により使わなくなる学校施設や敷地の利活用方法の検討に当たっては、関係部署による組織横断的な検討委員会を設置し、地域の活性化につながる利活用の方法を地域の意見や要望を尊重しながら検討します。

また、小・中学校は、災害時の避難所としての役割も担っています。再編後に公共施設として建物が残された場合は、引き続き活用したいと考えています。建物が取り壊された場合は、新たな避難所を確保・指定することなどを検討します。

IV 新しい学校配置案

IV 新しい学校配置案

前章の「より良い学習環境づくりのために」の考え方を基に、様々な配慮をしながら、本市教育の基盤となる学校配置とするため、再編を進めます。

1 学校再編の優先順位

「基本方針」に基づき、より良い学習環境の整備の観点から、以下の考え方で再編を進めます。

- (1) 複式学級・各学年1学級の解消（第1期）
- (2) 望ましい学校教育環境の整備（第1～2期）
- (3) 小・中学校のグループ化の推進（第1～4期）

第1～2期では、複式学級、クラス替えのできない状態の解消を最優先とし、さらに学校教育環境の早急な整備が特に必要な学校から取り組み、順次、小・中学校のグループ化を進めます。

第3期以降は、次ページの表にない学校を含め、学校規模の確保とともにグループ化を更に推進します。

2 全体の再編スケジュール

再編に着手する時期は、次ページの表のとおりです。表にある期間中に「(仮称)統合準備委員会」を設置するなど、再編に向けて準備を始めます。（41 ページ参照）

着手から再編の完了までの準備期間は、下図の通り、5年程度を目安として、次ページの表中に矢印で表しています。矢印の始点(「●」)から統合に関する協議を始め、矢印の終点(「▶」)で終了、6年目の4月に新校（統合校）の開設、通学開始となるよう進めます。

なお、この準備期間は、準備の進み具合によっては、早まったり遅れたりすることもあります。この期間に、新しい学校の校名、校歌、制服、PTA活動などについて協議をしたり、統合となる学校の児童生徒の事前交流なども進めます。

また、校舎の整備が必要となる場合は、並行して、この期間内に校舎整備を進めます。

<図6>再編の標準的なスケジュール

※27ページ表中 ●……▶ 凡例（再編着手(「●」)から完了(「▶」)までの標準的なスケジュールと内容)

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
●……▶ 統 合 準 備 委 員 会					新校への 通学開始
(基本事項の合意)(新校に関する協議) 校名、校歌、校章、制服、通学路、学校行事、児童生徒の事前交流の方法、PTA活動など					
	●……▶ 校 舎 整 備				
	(調査・設計)		(改修又は建て替え)		

【全体の再編スケジュール】

7つのエリア	本計画中の再編対象校	第1期 (2021~2025)	第2期 (2026~2030)	第3・4期 (2031~2040)	再編の内容と再編後の学校の位置 (統合する場合は対等な統合とし、新校として設置)	
1 十王 豊浦 (P28)	十王中			●	豊浦中と十王中を統合。統合校の場所は慎重に検討。	
	豊浦中					
	山部小 櫛形小	●-----→ (※26ページ参照)			山部小と櫛形小を統合。統合校は現在の櫛形小の場所。	
	豊浦小	<ul style="list-style-type: none"> 標準的な準備期間はおおむね5年間を想定 準備の進み具合により短縮などの場合もあり 				
2 日高 田尻 滑川 (P30)	日高中				●	日高中と滑川中を統合。統合校はエリア中心の田尻小の場所。
	滑川中					
日高小					●	田尻小を日高小と滑川小にそれぞれ統合。統合校は現在の日高小と滑川小の場所。
田尻小						
滑川小						
3 本庁 (P32)	平沢中 駒王中	●-----→		●	3校を統合。まず平沢中と駒王中を先行し、統合校は現在の駒王中の場所。助川中の統合時期は、生徒数の推移を見ながら検討し、統合校は現在の平沢中の場所(駒王中から移転)。	
	助川中					
	宮田小 仲町小 中小路小	●-----→			宮田小、仲町小、中小路小を統合。統合校は現在の宮田小の場所。	
	助川小			検討	児童数の推移を見ながら統合を検討。	
	会瀬小					
4 多賀北 (P34)	多賀中			●	<ul style="list-style-type: none"> 小学校3校の統合を視野に、まず成沢小と油縄子小を統合。諏訪小は、児童数の推移を見ながら統合を検討。統合校は現在の油縄子小の場所。 中学校2校を統合。統合校は現在の多賀中の場所。 小学校と中学校を施設一体型小中一貫校として設置することについては、慎重に検討。 	
	大久保中					
	成沢小			●		
	油縄子小					
	諏訪小			検討		
	大久保小					
5 多賀南 (P36)	河原子中 泉丘中		●-----→	●	3校を統合。まず河原子中と泉丘中を統合し、統合校は現在の大沼小の場所。台原中の統合時期は、塙山小と金沢小の児童数の推移を見ながら検討。	
	台原中					
	河原子	●-----→			大沼小を河原子小と水木小にそれぞれ統合し、統合校は現在の河原子小と水木小の場所。その後、河原子小を現在の河原子中の場所に移転。	
	大沼小					
	水木小	●-----→				
	塙山小			検討	児童数の推移や通学の安全性などを考慮し、再編の在り方を検討。	
金沢小			検討			
6 南部 (P38)	久慈中 坂本中	●-----→			久慈中と坂本中を統合。統合校は現在の久慈中の場所。	
	大みか小			検討	児童数の推移を見ながら、第1期統合校(東小沢小と久慈小)との統合を検討。	
	久慈小	●-----→				
	東小沢小	●-----→			東小沢小を久慈小と坂本小にそれぞれ統合。統合校は現在の久慈小と坂本小の場所。	
	坂本小	●-----→				
7 中里 (P40)	中里中 中里小	●-----→			中里中の場所に施設一体型小中一貫校を整備。	

3 配置案

(1) 十王・豊浦エリア（山部小、櫛形小、豊浦小／十王中、豊浦中）

ア 小・中学校の現状

(ア) 小学校

（児童数及び学級数の実績（5/1）と推計） （ ）の数字は学級数

学校名	令和2年（2020年）の実績	令和22年（2040年）の推計
山部小	27人（3）	14人（3）
櫛形小	822人（26）	424人（14）
豊浦小	488人（16）	252人（12）
児童数計	1,337人	690人

- ・山部小の複式学級の解消は見込めない。
- ・櫛形小は現在、児童数が市内最多であるが、学区内の大規模団地分譲がピークを過ぎ、児童数は減少傾向に転じている。

(イ) 中学校

（生徒数及び学級数の実績（5/1）と推計） （ ）の数字は学級数

学校名	令和2年（2020年）の実績	令和22年（2040年）の推計
十王中	457人（15）	236人（6）
豊浦中	236人（7）	122人（6）
生徒数計	693人	358人

- ・豊浦中は豊浦小の児童数減少に伴う中学校の小規模化で教員配置などに課題が見られ、今後、学習活動や部活動への影響が懸念される。

イ 再編の考え方

(ア) 小学校

- ・複式学級の解消に優先的に取り組む。
- ・櫛形小学区南端に位置する大規模団地に児童の居住が偏っており、通学区域の見直しを行っても山部小の複式学級の解消は見込めない。
- ・山部小と櫛形小を統合し、統合校の位置は櫛形小とすることが望ましい。

(イ) 中学校

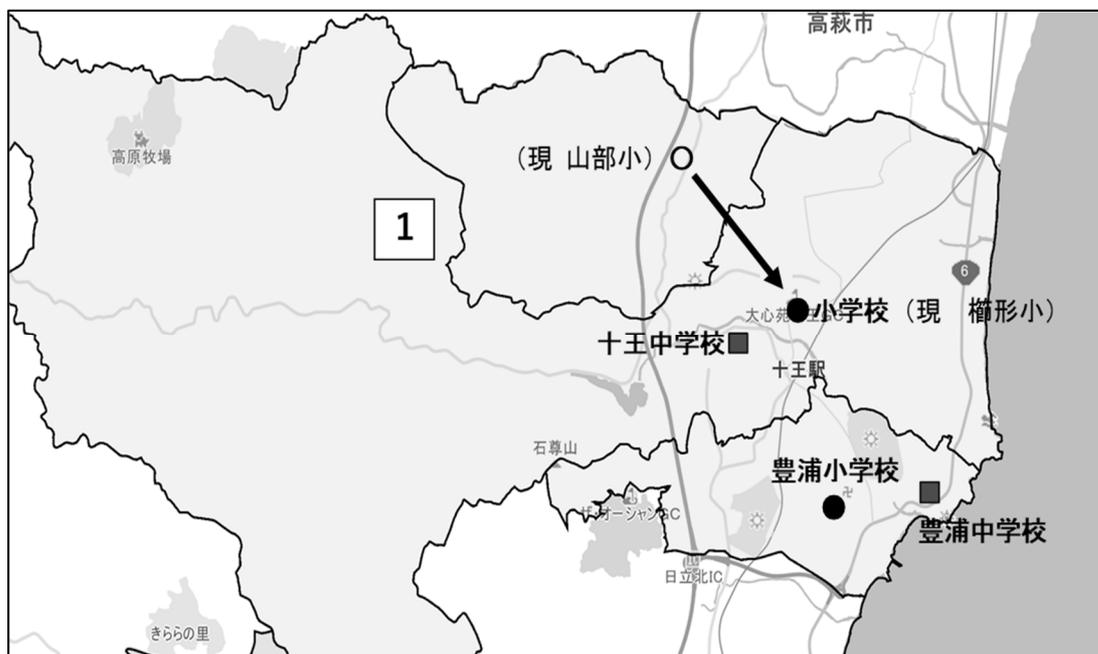
- ・十王中と豊浦中の通学区域の見直しを行っても、両校とも目指す学校規模の確保が見込めない(※)ため、将来的には、十王中と豊浦中の統合が望ましい。
※ 現行の40人学級で各学年3学級以上を維持するためには81人以上が必要で、各学年で3学級以上となるための生徒数の目安が243人（81人×3学年＝243人）。両校が目指す学校規模を確保するには、486人（243人×2校）以上が必要。
- ・両校ともエリアの端に位置しているため、統合校の位置は、通学距離、円滑な小中一貫教育の進め方などを勘案しながら、慎重な検討が必要である。

ウ 再編スケジュール

校種	学校名	第1期 (2021～2025)	第2期 (2026～2030)	第3期～ (2031～)
小学校	山部小	●-----▶ (※)		
	櫛形小			
	豊浦小			
中学校	十王中	統合校の位置を検討		●-----▶
	豊浦中			

※ ●-----▶ 凡例 (26 ページ参照)

エ 第2期終了後の配置案



(2) 日高・田尻・滑川エリア（日高小、田尻小、滑川小／日高中、滑川中）

ア 小・中学校の現状

(ア) 小学校

（児童数及び学級数の実績（5/1）と推計） （ ）の数字は学級数

学校名	令和2年（2020年）の実績	令和22年（2040年）の推計
日高小	483人（15）	249人（12）
田尻小	445人（14）	230人（8）
滑川小	336人（12）	174人（6）
児童数計	1,264人	653人

- ・滑川小は宮田小から、田尻小は日高小から分離し開校した経緯がある。
- ・田尻小は学区内の公営住宅入居者の高齢化などから、ピーク時の約36%まで児童数が減少している。
- ・滑川小も学区内に公営住宅や大規模団地があるが、同様にピーク時の約31%まで児童数が減少している。

(イ) 中学校

（生徒数及び学級数の実績（5/1）と推計） （ ）の数字は学級数

学校名	令和2年（2020年）の実績	令和22年（2040年）の推計
日高中	345人（11）	178人（6）
滑川中	331人（10）	171人（6）
生徒数計	676人	349人

- ・滑川中は、日高中及び駒王中から分離し開校した経緯がある。
- ・滑川中の敷地の一部は津波浸水想定区域に含まれる。
- ・将来的には、両校ともに目指す学校規模を確保することは難しいと見込まれる。

イ 再編の考え方

(ア) 小学校

- ・将来的には、通学区域の見直しを行っても、3校がそれぞれ目指す学校規模を維持することは難しく、目指す学校規模の確保のため、2校に再編することが望ましい。
- ・通学距離、エリア内の配置バランスなどを考慮し、田尻小を日高小、滑川小とそれぞれ統合し、田尻小学区のうち日高中学校区を日高小に、滑川中学校区を滑川小とすることが望ましい。
- ・統合の時期は、中学校の統合時期を見据えながら検討するものとし、おおむね第3期以降とする。

(イ) 中学校

- ・将来的には、日高中と滑川中の通学区域の見直しを行っても、両校が目指す学校規模の確保が難しくなる見込みのため、統合して学校規模を確保するとともに

に、分散進学を解消することが望ましい。

- ・両校はエリアの端に位置しているので、通学距離、円滑な小中一貫教育の進め方などを考慮して、統合校の位置は、エリアの中心部である田尻小の校地を活用することが望ましい。
- ・両校の生徒数の推移を見ながら、統合の時期を検討する。

ウ 再編スケジュール

校種	学校名	第1期 (2021～2025)	第2期 (2026～2030)	第3期～ (2031～)
小学校	日高小			① → (※)
	田尻小			① →
	滑川小			
中学校	日高中	経過観察	→	② →
	滑川中	経過観察		

※ ● → 凡例 (26 ページ参照)

上表の①～②は再編の順番を示し、以下の順で進める。

①田尻小の分割、小学校の統合 → ②中学校の統合と移転 (田尻小跡)

エ 第2期終了後の配置案



(3) 本庁エリア（宮田小、仲町小、中小路小、助川小、会瀬小／駒王中、平沢中、助川中）

ア 小・中学校の現状

(ア) 小学校

(児童数及び学級数の実績 (5/1) と推計) () の数字は学級数

学校名	令和2年(2020年)の実績	令和22年(2040年)の推計
宮田小	352人(12)	182人(6)
仲町小	114人(6)	59人(6)
中小路小	116人(6)	60人(6)
助川小	356人(12)	184人(6)
会瀬小	283人(10)	146人(6)
児童数計	1,221人	631人

- ・会瀬小及び中小路小は、助川小から分離し開校した経緯がある。
- ・本市の中心市街地で人口が多く、狭い範囲の中に多くの学校があっても適度な規模を維持できていたが、近年は少子化の影響により各校とも小規模化している。
- ・総じて、小規模校が多く、仲町小や中小路小は全学年が各1学級、本計画期間中には、会瀬小も複数の学年で各1学級になると見込まれる。

(イ) 中学校

(生徒数及び学級数の実績 (5/1) と推計) () の数字は学級数

学校名	令和2年(2020年)の実績	令和22年(2040年)の推計
駒王中	297人(10)	153人(6)
平沢中	75人(4)	39人(3)
助川中	312人(10)	161人(6)
生徒数計	684人	353人

- ・駒王中は、平沢中から分離し開校した経緯がある。
- ・本市の中心市街地で人口が多く、狭い範囲の中に多くの学校があっても適度な規模を維持できていたが、近年は少子化の影響により各校とも小規模化している。
- ・平沢中は仮設校舎を使用しているため、早期の改善が必要。また、生徒数の減少により、教員配置や部活動数に課題がある。
- ・駒王中は敷地が狭い。

イ 再編の考え方

(ア) 小学校

- ・互いに距離が近く、それぞれに児童数が少ないため、学区の見直しを行っても将来、目指す学校規模を確保することは難しい。
- ・通学距離やエリア内の配置バランスなどを勘案しながら、2～3校に再編することが望ましく、仲町小、中小路小及び宮田小の3校を統合し、統合校の位置は宮田小とすることが望ましい。

(4) 多賀北エリア（成沢小、諏訪小、油縄子小、大久保小／多賀中、大久保中）

ア 小・中学校の現状

(ア) 小学校

（児童数及び学級数の実績（5/1）と推計） （ ）の数字は学級数

学校名	令和2年（2020年）の実績	令和22年（2040年）の推計
成沢小	230人（7）	119人（6）
諏訪小	277人（11）	143人（6）
油縄子小	192人（7）	99人（6）
大久保小	481人（17）	248人（12）
児童数計	1,180人	609人

- ・油縄子小は大久保小、河原子小及び成沢小から、諏訪小は大久保小及び成沢小から分離し開校した経緯がある。
- ・山側団地の少子高齢化が特に顕著で、児童数の減少に影響している。
- ・狭い範囲の中に多くの学校があっても適度な規模を維持できていたが、近年は、少子化の影響により、各校が小規模化している。

(イ) 中学校

（生徒数及び学級数の実績（5/1）と推計） （ ）の数字は学級数

学校名	令和2年（2020年）の実績	令和22年（2040年）の推計
多賀中	335人（10）	173人（6）
大久保中	497人（15）	257人（9）
生徒数計	832人	430人

- ・大久保中は、多賀中から分離し開校した経緯がある。
- ・将来的には両校とも小規模化の進行が見込まれる。
- ・多賀中と油縄子小は、市内で唯一、同一敷地内で学校が隣接している。

イ 再編の考え方

(ア) 小学校

- ・成沢小、諏訪小及び油縄子小は互いに距離が近く、それぞれに児童数が少なくなる見込みのため、学区の見直しを行っても全学年各1学級を回避することは難しい。
- ・3校を統合することを視野に入れ、まずは円滑な小中連携を考慮の上、成沢小と油縄子小を統合し、統合校の位置は油縄子小とすることが望ましい。なお、統合の時期は、おおむね第3期以降とする。
- ・諏訪小は、今後の児童数の推移を見ながら、統合の時期を検討する。

(イ) 中学校

- ・多賀中と大久保中の通学区域の見直しを行っても、両校とも目指す学校規模の維持は難しいため、統合により、学校規模の確保と分散進学を解消することが

望ましい。なお、統合の時期は、おおむね第3期以降とする。

- ・エリアのほぼ中央に位置し円滑な小中連携がとりやすいこと、広い校地が確保できることから、統合校の位置は多賀中とすることが望ましく、施設一体型の小中一貫校の整備も可能であるが、その設置については、本計画期間中に、更に議論を深めることが望ましい。

ウ 再編スケジュール

校種	学校名	第1期 (2021~2025)	第2期 (2026~2030)	第3期~ (2031~)
小学校	大久保小			
	諏訪小	経過観察	→	・統合検討
	成沢小			●-----→ (※)
	油縄子小			
中学校	多賀中			●-----→
	大久保中			

※ ●-----→ 凡例 (26 ページ参照)

エ 第2期終了後の配置案



(5) 多賀南エリア（河原子小、塙山小、大沼小、金沢小、水木小／河原子中、台原中、泉丘中）

ア 小・中学校の現状

(ア) 小学校

(児童数及び学級数の実績 (5/1) と推計) () の数字は学級数

学校名	令和2年(2020年)の実績	令和22年(2040年)の推計
河原子小	197人 (7)	102人 (6)
塙山小	280人 (11)	145人 (6)
大沼小	515人 (17)	266人 (12)
金沢小	246人 (9)	127人 (6)
水木小	376人 (13)	194人 (6)
児童数計	1,614人	834人

- ・大沼小は河原子小から、金沢小は大久保小及び大沼小から、塙山小は金沢小及び大久保小から分離し開校した経緯がある。
- ・7つのエリアの中で最も児童数、学校数が多く、狭い範囲の中に多くの学校があっても適度な規模を維持できていた。
- ・山側団地の少子高齢化が児童数の減少に影響し、団地の児童が通学する学校は小規模化している。
- ・半数の学校で1学級の学年があり、将来的には、大沼小を除く学校で全学年が各1学級になると見込まれる。
- ・学区が複雑に入り組み、分散進学が多い。
- ・河原子小学区は、学区の範囲が狭く、小規模化の一因となっている。

(イ) 中学校

(生徒数及び学級数の実績 (5/1) と推計) () の数字は学級数

学校名	令和2年(2020年)の実績	令和22年(2040年)の推計
河原子中	159人 (6)	82人 (3)
台原中	183人 (6)	95人 (3)
泉丘中	515人 (15)	266人 (9)
生徒数計	857人	443人

- ・泉丘中は多賀中から分離した大沼中（現在の大沼小の場所に小・中学校を設置）を前身とし、その後、泉丘中として現在地に開校。河原子中は多賀中から、台原中は泉丘中から分離し開校した経緯がある。
- ・河原子中と台原中の小規模化が進み、教員配置や部活動数に課題がある。
- ・小学校からの分散進学が複雑で、学校規模が偏る一因となっている。
- ・河原子中は仮設校舎を使用しているため、早期の改善が必要である。

イ 再編の考え方

(ア) 小学校

- ・目指す学校規模を確保するため、2～3校に再編することが望ましい。
- ・通学距離、エリア内の配置バランス、円滑な小中連携などを考慮し、中学校を中心として周辺に小学校を配置することが望ましく、大沼小学区を南北に分け、北側の東金沢町と金沢町を河原子小、南側の東大沼町と大沼町を水木小とそれぞれ統合し、統合校の位置は河原子小、水木小とすることが望ましい。
- ・ただし、現在の河原子小はエリアの端に位置し、通学の利便性に課題があることから、中学校の統合による跡地を活用し、統合後の河原子小を現在の河原子

中の位置に移転する。

- ・ 塙山小及び金沢小は、少子高齢化が進む山側団地にあり、児童数の減少が見込まれる。通学の安全性なども考慮しながら再編の在り方を検討する。
- ・ 塙山小の分散進学解消のため、大久保中学区内から塙山小に通学する児童については、多賀中と大久保中の統合時に、進学先を台原中へ変更することが望ましい。

(イ) 中学校

- ・ 河原子中、台原中、泉丘中の通学区域の見直しによる学校規模の確保は難しく、また、通学区域の見直しは、分散進学を更に複雑にする可能性がある。
- ・ 将来的には中学校1校分程度の生徒数となることが見込まれるため、3校を統合して分散進学を解消する。また、通学距離、円滑な小中一貫教育の進め方などを考慮して、統合校の位置は、エリアの中心となる大沼小の校地を活用することが望ましい。
- ・ 3校の統合に先立ち、河原子中と泉丘中を統合し、統合校の位置は、エリアの中心部である大沼小の校地を活用することが望ましい。
- ・ ただし、台原中は山側団地内にあり、塙山小や金沢小の児童が通学していることから、両小学校の児童数の推移を見ながら、統合の時期を検討することが望ましい。

ウ 再編スケジュール

校種	学校名	第1期 (2021～2025)	第2期 (2026～2030)	第3期～ (2031～)
小学校	河原子小	① ●-----→	③ ・移転 (※)	
	大沼小	① ●-----→		
	水木小	① ●-----→		
	塙山小	経過観察	→	・再編の在り方検討 ・進学先の変更
	金沢小	経過観察		・再編の在り方検討
中学校	河原子中		② ●-----→	
	泉丘中			●-----→
	台原中			

※ ●-----→ 凡例 (26 ページ参照)

上表の①～③は再編の順序を示し、以下の順で進める。

①大沼小の分割、小学校の統合 → ②中学校の統合 → ③河原子小の移転 (河原子中跡)

エ 第2期終了後の配置案



(6) 南部エリア（大みか小、久慈小、坂本小、東小沢小／久慈中、坂本中）

ア 小・中学校の現状

(ア) 小学校

(児童数及び学級数の実績（5/1）と推計) ()の数字は学級数

学校名	令和2年（2020年）の実績	令和22年（2040年）の推計
大みか小	231人（9）	119人（6）
久慈小	271人（10）	140人（6）
坂本小	360人（12）	186人（6）
東小沢小	21人（3）	11人（3）
児童数計	883人	456人

- ・東小沢小の複式学級の解消は見込めない。
- ・東小沢小の校地の全部が津波及び久慈川氾濫の浸水想定区域に含まれる。
- ・将来的には、エリア内の全ての小学校が、目指す学校規模を下回る見込みである。

(イ) 中学校

(生徒数及び学級数の実績（5/1）と推計) ()の数字は学級数

学校名	令和2年（2020年）の実績	令和22年（2040年）の推計
久慈中	260人（8）	134人（6）
坂本中	110人（3）	57人（3）
生徒数計	370人	191人

- ・両校とも目指す学校規模を下回っており、教員配置や部活動数などに課題がある。
- ・久慈中と坂本中を合わせても、目指す学校規模を確保できない見込みである。
- ・坂本中の校舎は仮設校舎を使用しているため、早期の改善が必要である。

イ 再編の考え方

(ア) 小学校

- ・複式学級の解消に優先的に取り組む。
- ・通学区域の見直しによる東小沢小の複式学級の解消は見込めないことから、通学距離や配置バランスなどを考慮し、東小沢小学区を東西に分け、東側の留町を久慈小、西側の神田町、下土木内町、大和田町を坂本小とそれぞれ統合し、統合校の位置は久慈小、坂本小とすることが望ましい。
- ・また、大みか小は、児童数の推移を見ながら、第1期統合校（東小沢小と久慈小）との統合を検討する。
- ・多賀南エリアの再編では、エリアの中心である現在の大沼小の場所に中学校の設置を計画してる。そのため、児童生徒数のバランスや通学距離を考慮して、

大みか小の進学先を現在の泉丘中から久慈中に変更し、また、その時期は、河原子中と泉丘中の統合の時期とすることが望ましい。

(イ) 中学校

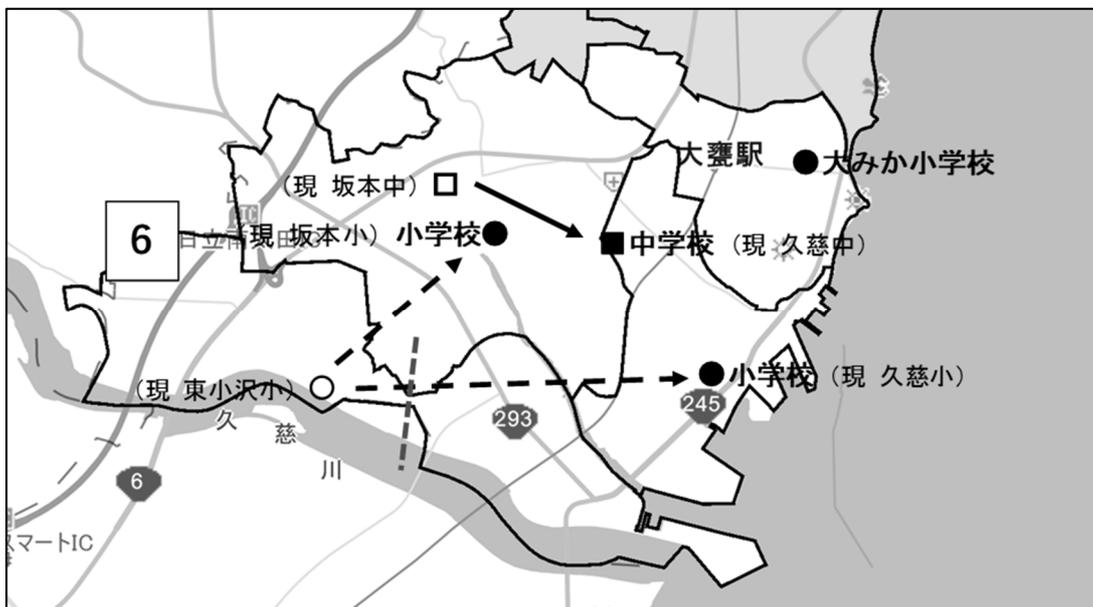
- ・久慈中と坂本中の通学区域の見直しを行っても、両校とも目指す学校規模の確保は難しいため、統合により、学校規模の確保と分散進学を解消することが望ましい。
- ・統合校の位置は、エリアの中心部である久慈中とすることが望ましい。

ウ 再編スケジュール

校種	学校名	第1期 (2021～2025)	第2期 (2026～2030)	第3期～ (2031～)
小学校	大みか小	経過観察		・統合検討 ・進学先の変更
	久慈小	 (※)		
	東小沢小			
	坂本小			
中学校	久慈中			
	坂本中			

※   凡例 (26 ページ参照)

エ 第2期終了後の配置案



(7) 中里エリア（中里小／中里中）

ア 小・中学校の現状

児童生徒数及び学級数の実績（5/1）と推計（ ）の数字は学級数

学校名	令和2年（2020年）の実績	学校名	令和2年（2020年）の実績
中里小	26人（3）	中里中	19人（3）

- ・他のエリアの小・中学校と離れて立地しており、徒歩や自転車で通学できる範囲内に統合を検討できる学校がない。
- ・平成25年度から小規模特認校として市内全域から通学できるようにし、多様な学習環境を提供している。
- ・地域の特性を生かした特色ある小中一貫教育を実践している。

イ 再編の考え方

- ・多様な学習環境を提供しながら児童生徒の教育ニーズに応えられるよう小規模特認校制度を継続する。
- ・中学校の校舎は耐震性に課題があり、義務教育学校への移行を視野に入れた施設一体型小中一貫校として、中里中に整備する。

ウ 再編スケジュール

学校名	第1期 (2121～2025)	第2期 (2026～2030)
中里小		・統合 (小中一貫校)
中里中		

エ 第2期終了後の配置案

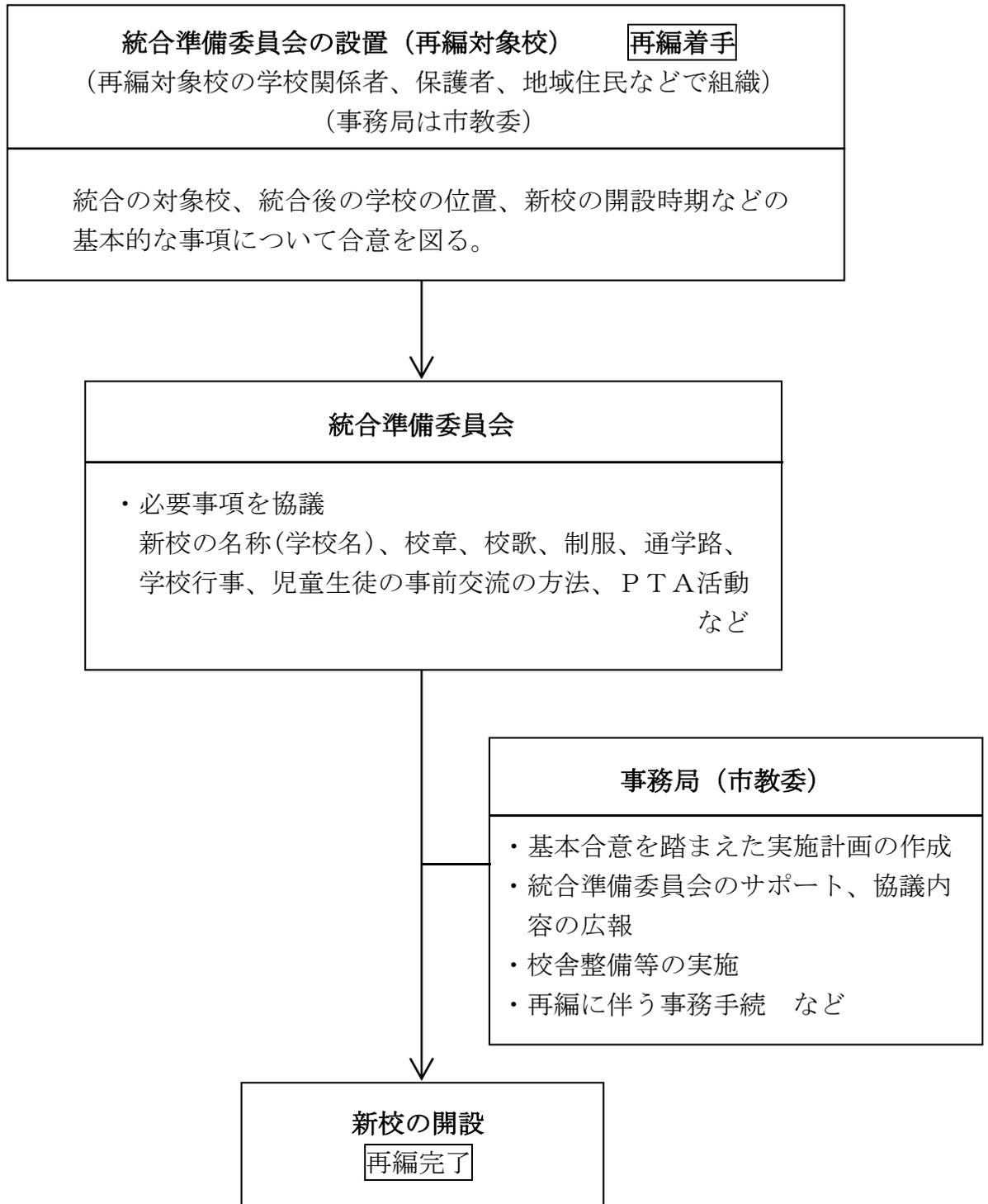


4 再編の進め方

再編計画策定後は、次の手順で再編を進めます。

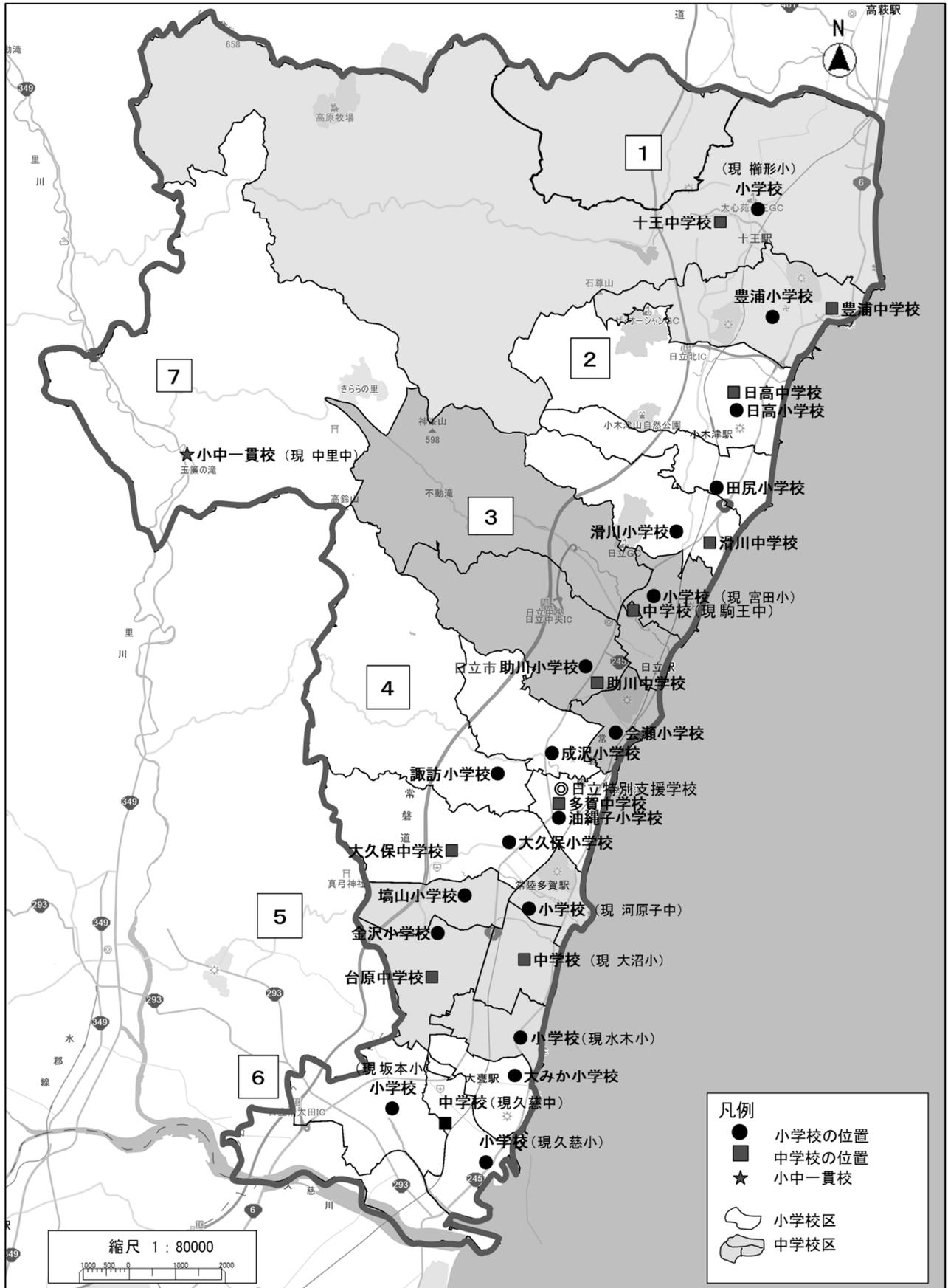
再編計画策定後は、統合準備委員会を設置し、具体的な準備に入ります。

統合準備委員会は、再編対象校の学校関係者、保護者、地域住民などで組織し、再編に関わる様々な事項を協議します。事務局は市教委が担い、会議等の運営を補佐します。



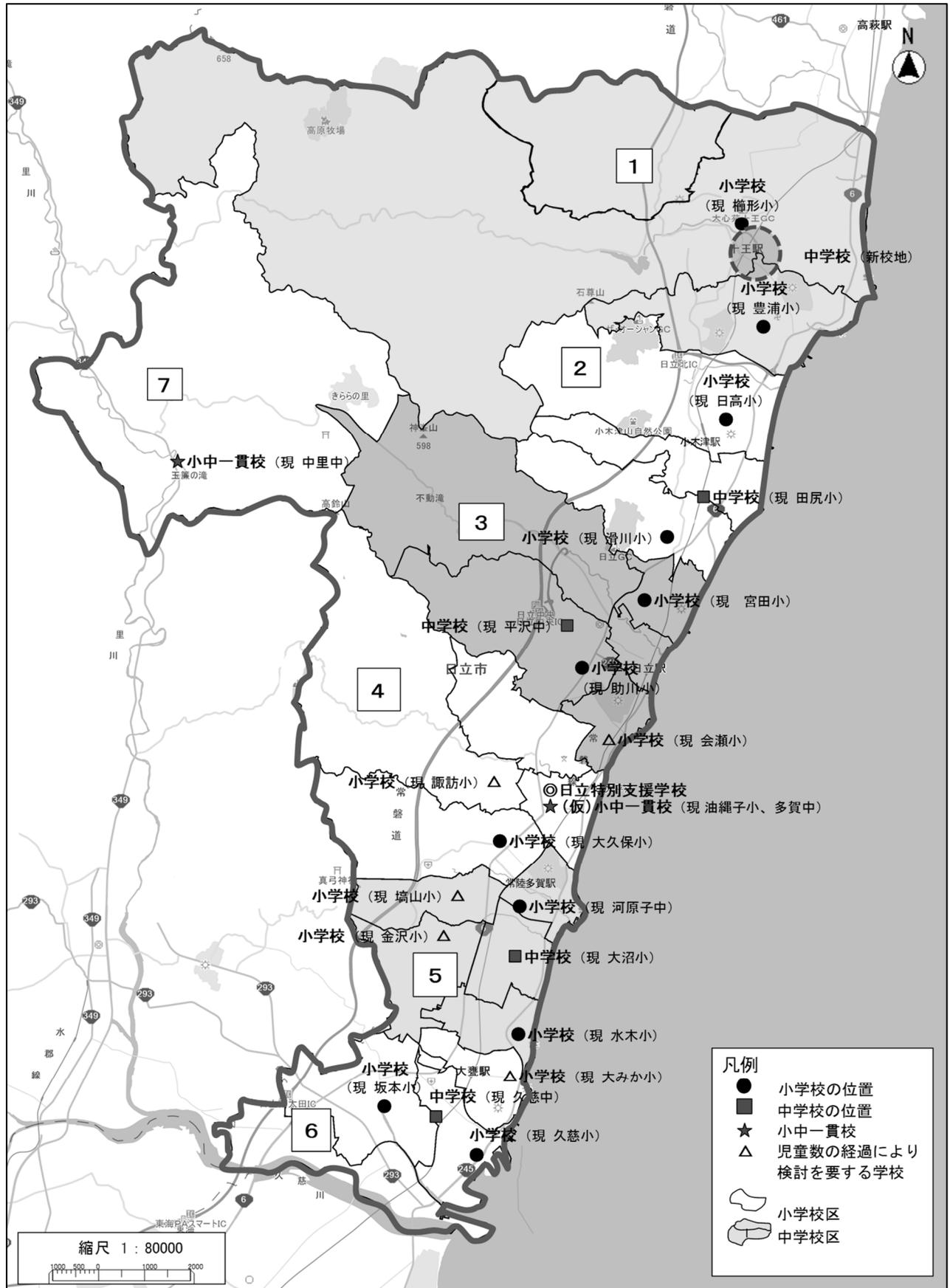
5 全体の配置案

(1) 第2期終了後の配置案



(2) 第4期終了後の配置案

この配置案は、本計画策定時の児童生徒数推計や居住分布、その他の資料に基づいて想定されるものです。本計画は教育環境の変化に応じて見直しながら進めますのでこの配置案は確定されたものではありません。



V 資料編

日上市立学校再編計画 提言書
日上市立学校適正配置検討委員会
令和 年 月 日